

令和5年度北九州市雇用対策協定に基づく実施計画

北九州市

連携して取り組む雇用施策

福岡労働局

- ・新卒応援ハローワークが行う支援メニュー等の周知・誘導を行う。
- ・若者ワークプラザ北九州において、小倉新卒応援ハローワークから誘導された求職者に対し、セミナー、講座を実施する。
- ・大学等新卒者の地元就職促進のため、学生向け就職情報サイトや若者ワークプラザ北九州・北九州市U・ターン応援オフィスの運営、新卒者向けセミナー・インターンシップ、業界研究・合同会社説明会を開催する。
- ・「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の設置、運営を行う。
- ・若者ワークプラザ北九州と子ども・若者応援センター「YELL」において、若者の職業的自立支援を行う。

若年者の就職促進及び自立支援対策の推進

- 「北九州若者ジョブステーション」において、一体的事業を実施する。
《目標》利用者数 8,400人以上 (R4年度実績:8,216人)
就職者数 1,050人以上 (R4年度実績:1,054人)
- 若年求職者の就職を促進する。
《目標》若年者の就職件数 4,300人以上 (R4年度実績:4,300人)
- 新規学校卒業予定者等の就職を促進する。
《目標》高卒就職内定率 99.8%以上 (R4年度実績:99.8%)
- ニート等の若者の職業的自立支援を実施する。

- ・若者ワークプラザ北九州、北九州市U・ターン応援オフィスが行う支援メニューの周知・誘導を行う。
- ・北九州新卒応援ハローワーク小倉において、若者ワークプラザ北九州から誘導された求職者に対し、担当者制による個別支援等を行い、就職を支援する。
- ・市と共同した新卒求人の開拓、事業主団体等への協力依頼を行う。
- ・高校新卒者就職面談会、大学等合同会社説明会、新卒者及び保護者向けセミナー・相談会を共同で開催する。
- ・ニート等の若者の状況について情報共有、連携して支援に取り組む。
- ・子ども・若者応援センター「YELL」の周知と対象者の誘導を行う。

- ・「ウーマンワークカフェ北九州」を運営する。
- ・「保育サービスコンシェルジュ」を配置し、就業相談と同時に保育所入所等の相談を実施。
- ・「保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士の就職支援や保育所の潜在保育士活用支援を行う
- ・ひとり親家庭の親を対象に「自立支援プログラム策定事業」を実施する。
- ・企業等で働く女性の就業継続やキャリアアップの支援を行う。
- ・起業・創業の相談やセミナーの実施等、他の起業支援機関と連携し、女性の起業支援を行う。
- ・「ひとり親家庭自立支援給付金事業」を実施する。
- ・ひとり親家庭のための就職相談会を開催する。
- ・女性の就業・再就職講座や技能習得のための講座を開催する。

子育てする女性等に対する雇用対策の推進

- 北九州市の女性活躍推進課、保育士・保育所支援センターとマザーズハローワーク北九州は、福岡県子育て女性就職支援センターとも連携し、女性の職業生活における活躍について「ウーマンワークカフェ北九州」として一体的に取り組む。
- 北九州地区子育て女性等の就職支援協議会に参画し、相互連携による支援を実施する。
《目標》子育て中等の求職者の支援 2,300人以上 (R4年度実績:2,222人)
マザーズハローワーク・コーナー担当者制支援就職支援者数 900人以上 (R4年度実績:895人)
就職率 95.1%以上 (R4年度実績:97.9%)

- ・「ウーマンワークカフェ北九州」を積極的に周知し、利用の促進を図る。
- ・市の女性活躍推進課、保育士・保育所支援センターが行う支援メニューの周知・誘導を行う。
- ・総合受付から誘導された求職者に対し、担当者制による個別支援等を行う。
- ・市の女性活躍推進課、保育士・保育所支援センターと必要に応じ、求職者情報を共有しチーム支援を実施する。
- ・マザーズハローワーク、同コーナーにおいて、市立男女共同参画センター、市立母子・父子福祉センターが実施する支援メニュー等の周知・誘導を行うとともに、各機関から誘導された求職者に対し、担当者制による個別支援等を行う。
- ・ひとり親や出産・育児等によるブランクがある女性に対し、職業訓練への誘導・あっせんを行う。

- ・高齢者就業支援センターの相談員による出張相談を行うとともに、シニア・ハローワーク戸畑等の各就労支援機関の周知を図ることで、施設利用者の増加に取り組む。
- ・高齢者雇用のノウハウを学ぶ企業に向けたセミナー及び高齢者求職者を対象とした仕事体験付き合同会社説明会を開催し、高齢者の就業及び企業の人手不足解消を支援する。
- ・シルバー人材センター、派遣など高齢者の多様なニーズに対応した就業機会を提供する。
- ・個別別カウンセリングや能力開発講座を実施する。
- ・「セカンドキャリア支援プロジェクト」を実施し、シニア・ハローワーク戸畑と連携して市内企業と首都圏等からのセカンドキャリア希望者とのマッチング支援に取り組む。

中高年齢者の雇用対策の推進

- 「北九州市高齢者就業支援センター」と「シティハローワーク・ウェルとばた」「シニア・ハローワーク戸畑」において、一体的な取組を行う。
《目標》中高年齢者の就職者数 6,200人以上 (R4年度実績:5,635人)

- ・北九州市高齢者就業支援センターの行う支援メニューの周知・誘導を行う。
- ・北九州市高齢者就業支援センターから求職者の誘導を受け、職業相談、職業紹介、求人情報の提供を行う。
- ・シニア・ハローワーク戸畑は、市と相互に連携した情報共有及びマッチング支援等の業務に取り組む。

- ・障害者雇用促進面談会、職場実習事業所面接会を共催する。
- ・労働局と連携し、企業向け雇用促進セミナーを開催する。
- ・企業向けの障害者雇用促進に係るガイドブックを作成し、市内企業へ配布及び周知を図る。
- ・ハローワーク等関係機関と連携し、職業準備訓練・職場実習・就労及び職場定着を図る。
- ・北九州市障害者就労支援センターにおいて、障害者雇用アドバイザーの派遣、ミニセミナーを実施する。

障害者の雇用対策の推進

- 「北九州市障害者就労支援センター」、「北九州障害者就業・生活支援センター」とハローワークは、チーム支援等を通じて就職、就労及び生活支援の充実を図る。
《目標》障害者の就職件数 1,028人以上 (R4年度実績:1,028人)

- ・障害者雇用促進面談会、職場実習事業所面接会を実施する。
- ・職業相談、職業紹介、職場定着及び必要な事業所支援を行う。
- ・市と協力し、企業向け雇用促進セミナーを開催する。
- ・チーム支援等を通じた各機関との連携、情報・意見交換を行う。

- ・就労支援プログラム、生活保護受給者等就労自立促進事業等を活用して就労支援を行う。
- ・「就労意欲喚起支援事業」によるカウンセリング、就労体験を実施する。
- ・生活保護の相談者で受給に至らない者を常設窓口やハローワークに誘導する。
- ・住居確保給付金の支給
- ・解雇等により社員寮等の退去を余儀なくされた者等に対する市営住宅の情報提供を行う。

生活保護受給者等に対する就労支援

- 生活保護受給者等の生活困窮者を広く対象に、一体となった就労支援体制の整備に努め、早期支援を徹底するなどの就労支援を強化する。
《目標》令和5年度生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画で別に定める

- ・生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者に対する個別支援を行う。
- ・生活保護受給者等の就職活動状況を福祉事務所に提供する
（本人同意分に限る）。
- ・解雇等により社員寮の退去を余儀なくされた者等への市の支援策の紹介・誘導を行う。
- ・生活困窮者に対し、区役所内にパンフレットラックを設置し職業訓練情報を提供する。

福岡労働局

令和5年度北九州市雇用対策協定に基づく取組

北九州市

- ・ 労働局が開催する事業主向けセミナーの参加勧奨、周知広報を行う。
- ・ 外国人材の受入を促進するため、「北九州市外国人材就業サポートセンター」を運営する。
- ・ 外国人が、在留資格や生活関連に係る相談場所に迅速に到達できるよう「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」を運営する。
- ・ 就労関連情報の提供、状況に応じハローワークへの誘導を行う。

連携して取り組む雇用施策

地域における外国人の就労支援等の推進

- 市と労働局は、情報共有を図り、相互に連携を図りながら、特定技能外国人をはじめとする外国人労働者の適切な雇用管理・環境整備、就労等支援等を行う。

福岡労働局

- ・ 就職ガイダンスの開催等により留学生への就労支援を行う。
- ・ 事業主向けセミナーにより集团的企業支援を行う。
- ・ 外国人雇用管理アドバイザー等による個別企業への支援を行う。
- ・ 外国人労働者と地元企業とのマッチングを行い、市の生活関連情報等を
- ・ 周知し、状況に応じ「北九州市外国人材就業サポートセンター」、「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」との連携、誘導を行う。

- ・ 誘致中及び立地した企業が求める人材のニーズを把握し、それに基づいた企業への人材確保支援をハローワークと連携して行う。
- ・ 再就職をトータルでサポートするために、中高年齢層を中心に、能力開発講座を実施する。
- ・ ハローワークがアッセンする公的職業訓練の周知・広報に協力する。

人材確保支援及び人材育成の推進

- 雇用創出、企業誘致の取組と人材確保支援を推進する。
- 効果的な職業能力開発に努めるとともに、インターンシップ事業等を通じた地場の人材育成を推進する。

- ・ 市の要請に基づき、地域の労働市場の状況、求職者の動向、地場賃金情報などの情報提供を行う。
- ・ 企業誘致による求人情報の提供を受け、ハローワークに求人未提出の場合は求人開拓を実施の上、求職者とのマッチングを行う。
- ・ 地方自治体求人特別窓口を設置し市が行う雇用創出事業への支援を行う。
- ・ 雇用関係助成金の周知を行う等、人材確保を支援する。
- ・ 市が実施する種々の能力開発事業に関し、求職者への周知、受講勧奨を行う。

- ・ 市は、就職氷河期世代の方に、必要な支援をきめ細かく届けるため、就業に関する専用相談窓口を設置する。
- ・ 市は、安定的な就労に資する資格取得などの支援を行う。
- ・ 市は、企業訪問などによって、求人を開拓するとともに、企業に人材の採用を提案するなど、併走型で正規雇用化をコーディネートする。
- ・ 市は、会社説明会や社会人インターンシップなど、企業とのマッチングイベントを実施する。
- ・ 市は、積極的に就職氷河期世代を正社員採用・正社員転換する企業の発掘に取り組む。

就職氷河期世代の雇用対策の推進

- 市と労働局及びハローワークは、就職氷河期世代活躍支援「ふくおかプラットフォーム」における取組みを通して、就職氷河期世代が相談しやすい環境整備や職業能力の開発など、正規雇用化に向けた就労支援を強化する。

《目標》 就職氷河期世代の正社員就職件数
2年間で1,500人以上

- ・ ハローワーク小倉に、就職氷河期世代専用窓口(ミドル世代サポートコーナー)を設置し、関係機関と連携しチーム支援を中心とした就職支援に取り組む。
- ・ 早期離職の防止に向け、離職者及び企業に対する職場定着支援に取り組む。
- ・ 求職者支援訓練について、「実践コース」の訓練期間の下限を緩和したコースを設定・実施する。
- ・ 労働局にコーディネーターを設置し、職場実習・体験の機会を確保する。
- ・ 企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナーなど、中小企業とのマッチングイベントを実施する。
- ・ 職場実習・体験を実施して、就労体験を通じて業種・職種に対する理解を深める。